２０２５年度　社会福祉法人本巣市社会福祉協議会事業計画

［　基　本　理　念　］

ふれあい、つながり、支え合う　安心とやさしさに包まれたまち　もとす

［　事　業　方　針　］

近年、地域社会を取り巻く環境は高齢化社会の進行や家族構成の変化、価値観の多様化などの影響により著しく変化してきました。このような時代の変化により、住民同士の交流形態も大きく変わり、地域住民相互のつながりが希薄化してきています。地域福祉の担い手不足や一人暮らし高齢者の見守り活動、買い物・通院などの高齢者の日常生活の支援に関する課題についても大きく注目されるようになりました。

更には、生活困窮者の増加、社会的弱者への虐待、認知症高齢者や障がい者の権利擁護、８０５０問題、ヤングケアラーなど多くの課題が顕在化しています。

こうした中、当社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きがいをもって暮らしていけるよう地域住民が支え合い、共に地域を創ることのできる共生社会の実現に向けて、これを推進する中核的な団体として更なる地域福祉事業を展開します。

［　重　点　計　画　］

１　地域共生社会の構築と重層的支援体制整備

生活課題を抱えた人が専門職に相談できる仕組みを整備し、人と人がつながる地域づくりを進めていくことで地域共生社会の実現を目指します。また、複雑化した事案に対して本巣市及び関係機関が連携して支援に取り組んでいけるよう体制を整備します。

２　ボランティア及び市民活動の推進

コロナ禍で失った地域住民のつながりの再構築に向けて、多様な交流の場の創出やボランティア情報の発信を行い、ボランティアの増員と育成を進めます。また、地域住民の交流の場となるいきいきサロン活動を支援し、サロンを活用した生活支援サービスの充実を図ります。

３　災害対応を目的とした事業の実施

災害支援において災害時に備え、多様な分野・業種と連携・協働する体制づくりを行うため、市民に対し実効性のある防災に関する研修会及び災害ボランティアセンターの体制を構築するための研修会を行います。

４　介護保険サービスの充実と安定した経営

住み慣れた場所で安心して暮らせるよう利用者と家族の心身の安定を図り、多職種の関係機関とともに包括的な介護サービスを提供します。また、介護職員の人材確保と育成に向けて改善を図り、採算性の確保に努めた介護保険サービス事業を展開します。

５　財政基盤の整備と事務局体制の強化

安定的な事業運営に向け、職員統制や財務基盤の強化を進めるとともに、法令順守への徹底や組織の健全化に取り組みます。

【一　般　福　祉　事　業】

<table>
<tr><td>事業名</td><td>１　法人運営事業</td></tr>
<tr><td>事業形態</td><td>市補助事業</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>（１）組織体制の充実
①役員等による会議の開催
・理事会の開催（年３～４回）
・評議員会の開催（年３～４回）
・監事による会計監査（年２回）
・評議員選任・解任委員会の開催（年１回～２回）
②職員による会議
・事務連絡調整会議（月１回）
・各担当者会議（随時）
（２）財政基盤の強化
①一般会費、賛助会費の加入促進を行います。
②適正な予算執行及び経費の削減や見直しを行います。
（３）情報提供
①広報なごみを発行（年４回）します。
②ホームページやＳＮＳ等で情報提供します。
（４）被災者援護金の支給
①火災により被災された方への援護金（見舞金）を支給します。</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>２　地域福祉推進事業</td></tr>
<tr><td>事業形態</td><td>社協単独事業</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>（１）福祉車輌貸出事業
外出が困難な市民に対し、車輌の貸し出しを行うことにより、買い物や通院などの日常生活の便宜を図るとともに、行事の参加や行楽の機会を提供します。　　貸出車輌：普通車１台・軽自動車３台
（２）福祉用具貸出事業
①介護用福祉用具を貸し出します。（車いす、歩行器）
②福祉教育用具を貸し出します。（高齢者疑似体験セット等）
③地域福祉用具を貸し出します。（レクリエーション用具等）
（３）高額療養費貸付事業
入院又は通院による高額療養費支給制度に該当する方に対し、経済的な支援と手続きを行います。
（４）ボランティアセンター事業
①ボランティア連絡会
ボランティア活動をされている方同士の情報交換をします。また、関係機関と連携をし、新しい担い手の確保、つながりを広げるきっかけづくりを行います。
②ボランティア情報誌作成
ボランティアに関心を持ってもらえるよう、わかりやすいパンフレットを作成します。</td></tr>
</table>

③くらしつなぎあい事業

高齢者や障がい者の日常生活上のちょっとした困りごとに対し、くらしつなぎあいサポーターが支援を行います。また継続した支援となるようサポーター同士が情報共有する情報交換会を年１回開催します。

④ボランティア登録団体に対し、相談や活動支援を行います。

⑤ボランティア活動の情報提供を行います。

（５）ボランティアスクール

小中学生を対象に、高齢者や障がい者に対する理解を深めるため、福祉体験学習を通して、児童生徒の「福祉の心」を育む機会を作ります。

（６）買い物支援事業

高齢者等で買い物に不便を感じている方に対し、買い物支援サービスを実施します。また、７自治会の運営ボランティアのメンバーが集まり、年１回情報交換会を行います。

［実施団体］

①高砂町自治会・・・・・・・毎月第２、４金曜日

②神明自治会・・・・・・・・毎月第１、３木曜日

③宝珠ハイツ自治会・・・・・毎月第２、４月曜日

④仏生寺自治会・・・・・・・毎月第２、４火曜日

⑤根尾　中・越卒自治会・・・毎月第３水曜日

⑥木知原自治会・・・・・・・毎月第３水曜日

⑦北野自治会・・・・・・・・毎月第４水曜日

（７）生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えることを目的に、生活福祉資金貸付の相談や申請代行を行います。

緊急小口資金等の特例貸付借受人の内、償還が困難な人に対し、生活状況等をアセスメントし、県社協と連携しながら償還猶予や償還免除の対応を含めて必要な支援を行います。

（８）日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

高齢や障がいなどで金銭管理や各種手続き等日常生活に不安を感じる方に対し、生活支援員が支援を行います。

（９）生活困窮者小口資金貸付事業

ライフラインの復旧や就労支援の際の費用を一時的に貸付し支援します。

（１０）食料支援事業（フードポスト）

市民に対し食料提供依頼を継続します。より多くの協力が得られるよう、協力企業を募り支援を呼びかけます。また、提供された食品を、生活困窮で食料を必要としている個人または団体に配給します。

（１１）地域のネットワークづくり事業

市内の福祉施設や企業とつながりを持ち、地域の課題を一緒に考え、地域を支えていけるしくみづくりを行います。

（１２）地域座談会

自治会やサロン、各種団体に声をかけ、地域に出向き、市民のニーズや困りごとを集約し、現在のサービスの見直しや事業の拡大につなげます。

	（１３）いきいきライフ事業 ６０歳以上の方を対象に、継続して健康づくりの場を提供し、新たなクラブ活動につなげていけるよう開催します。 （１４）ちょこっとさーくる　（新規） 地域だけの力では、居場所づくりが難しいとされる地域に職員が出向き、居場所づくりのきっかけを支援します。 （１５）フラッとサロン 健康マージャンの定期的な開催し、高齢者の交流の場を提供します。 （１６）ふくしふれあい事業 市内の行事やイベント等に参加し、福祉についての情報提供、事業ＰＲを行います。
事業名	３　共同募金配分事業
事業形態	県共同募金会配分金事業
事業内容	（１）ふれあいいきいきサロン事業 各自治会の公民館等を利用し、高齢者の集いの場を提供します。職員がサロンに出向き、市民の困りごとなどニーズを把握し、関係機関・事業等につなげていきます。また、サロン代表者に対し、社協が有するレクリエーション用品の使い方や他地域のサロンの活動状況を提供します。 実施サロン数：４５サロン （真正：１９サロン、糸貫：１６サロン、本巣：７サロン、根尾：３サロン） （２）高齢者ぬくもり訪問事業 ７５歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、生活状況などの実態把握を行います。また、安否確認など年５回見守り訪問を行います。 （３）災害・減災研修会 本巣市と連携し、自治会長、自治会役員等を対象に、災害時の心構えや準備、防災に対する意識付けや啓発活動、災害ボランティアセンターの理解と協力を深めるため、研修会及び養成講座を開催します。また、災害に遭われた被災地の支援を市民や各種団体と一緒に行います。 （４）クリスマス会の開催 障がい者就労支援センター利用者の家族や各種関係機関と一緒にクリスマス会を開催し、活動報告を行いながら、理解と協力を深めます。 （５）福祉協力校事業 ①市内の幼児園、小・中学校、学園を福祉協力校に指定し、助成金を支給します。 ②学校と連携を図るため、担当教諭との連絡会を開催します。 ③学校での福祉体験学習の協力や、福祉施設での体験活動受け入れ先等について情報提供を行います。 ④オレンジリング啓発事業や社会福祉協議会事業への参加協力を促します。 （６）第８回本巣市社会福祉大会（＊３年に一度の開催） いつまでも健康でいきいきと生活できる福祉のまちづくりを目指し、福祉功労者等の表彰や福祉講演会を行います。

	（７）共同募金運動 　助け合いの精神と福祉への参加を呼びかけ、赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金運動を行います。 ①募金運動期間：１０月１日から１２月３１日 ②戸別募金：１０月１日から各自治会の協力により、募金運動を行います。 ③法人募金：法人企業を対象に、募金運動を行います。 ④街頭募金：運動期間中に市内ショッピングセンター等にて街頭募金を行います。
事業名	４　本巣市在宅福祉事業
事業形態	市受託事業
事業内容	（１）ミニデイサービス事業 　真正老人福祉センター及び本巣老人福祉センターの入浴施設を市内在住の６０歳以上の方を対象に無料で開放し、市民の憩いの場として提供します。 ①真正老人福祉センター：毎週月曜日・木曜日（祝日を除く） ②本巣老人福祉センター：毎週火曜日・金曜日（　〃　） （２）障害者社会参加促進事業 　心身障がい者の交流会を開催し、心身に障がいのある方や市内の就労支援事業所との交流を深めます。
事業名	５　生活困窮者自立支援事業
事業形態	市受託事業
事業内容	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を行います。 ①自立相談支援‥生活困窮状態から早期脱却できるよう相談・支援を行います。 ②家計改善支援‥生活費の状況を把握し、家計改善支援を行います。 ③就労準備支援‥就労に必要な力を養いながら、社会参加や就職を支援します。 ④広報・周知活動‥本巣市主催の行事内で、相談窓口やＬＩＮＥ相談についてのチラシを配布し、生活困窮者の早期把握・支援に繋げます。
事業名	６　介護予防・日常生活支援総合事業
事業形態	市受託事業
事業内容	（１）一般介護予防事業 　市内在住の６５歳以上の高齢者を対象に、各地域において転倒予防教室を開催します。介護予防サポーター養成講座を修了したサポーターが、ボランティアとして教室運営の協力を行います。 開催日：各地域で毎月２回ずつ開催 対象者：市内在住の６５歳以上の方 （２）介護予防・生活支援サービス事業 　介護が必要になる可能性が高い方に対し、生活機能の向上を図り、要介護状態にならないよう、介護予防教室を行います。

	・キラリ元気アップ教室：各地域で毎週開催 体操・理学療法・介護予防・歯科・音楽療法・栄養指導などを行います。 ・体力測定・ＭＭＳＥを実施（年１回） 介護予防サポーター養成講座を修了したサポーターが、ボランティアとして参加者の見守りを行います。
事業名	７　ふれあいホーム事業
事業形態	市受託事業
事業内容	在宅の障がい者が将来、自立した生活が送れるよう世話人の支援のもと、アパートで１泊２日の共同宿泊訓練（炊事、洗濯、掃除、買い物等）を通じて生活能力の向上を図ります。（２人一組で月５回程度）
事業名	８　個別避難計画作成事業
事業形態	市受託事業
事業内容	高齢者や障がい者等で避難行動要支援者名簿に掲載され、作成の同意がある人に対し、避難先や避難時にどのような配慮が必要かを聞き取りし、個別避難計画を作成します。 この計画を基に、地域の支援者と情報共有することで、普段の見守りや災害時の避難支援準備を進めていきます。 対 象 者・・・①単身世帯で「要介護度３以上」の要介護者 ②単身世帯で「７５歳以上」の高齢者 ③単身世帯で「身体障害者手帳１、２級」「療育手帳 A1、A2」「精神障害者保健福祉手帳１級」の障がい者 ④その他、①～③に準ずる人のうち、災害時に支援が必要で自ら名簿の登録を希望し、平常時における名簿情報の提供に同意する者
事業名	９　生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター事業）
事業形態	市受託事業
事業内容	地域の社会資源を情報収集し、活用できるよう更新します。また、訪問型サービス等で不足しているサービスを提供している関係機関や介護予防サポーター等による生活体制整備に向けた検討、調整を行います。 第２層協議体の充実に向け、他地域の活動等を情報収集し、協議体メンバーと情報を共有します。また、関係者や関係機関、各種団体等との連携、ネットワークを構築し、住民が地域での活動を広げられるよう一緒に検討します。各地域の活動報告とネットワーク構築を目的に全体会を年１回開催します。 各地域で開催しているカフェや集いの場で活躍しているサポーターやボランティアの活動報告とネットワーク構築を目的に交流会を年１回開催します。
事業名	１０　認知症総合支援事業
事業形態	市受託事業

事業内容	（１）認知症初期集中支援推進事業 　認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員を配置し、認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、早期診断・早期対応に向けた相談・支援を行います。 （２）認知症地域支援・ケア向上 　認知症の普及啓発として、市内の小学校や企業等を対象に、認知症サポーター養成講座を実施します。また、キャラバンメイトと意見交換する場を設け、認知症サポーターの活動を支援するフォローアップを行います。受講終了後はチームオレンジとして市内の活動へ参加を促せるよう取り組みます。 　市内の認知症カフェの設置・運営支援を行います。また認知症カフェの参加者やその家族による認知症等の相談に随時対応します。 　認知症家族介護教室を開催し、認知症の方を介護している家族が認知症について正しく理解し、知識を高めるとともに、介護者同士の情報交換の場を提供します。 　アルツハイマー月間に合わせ、福祉協力校と連携し、認知症の理解を広めるオレンジリング啓発事業を実施します。
事業名	１１　重層支援体制整備事業
事業形態	市受託金
事業内容	対象者の属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する重層的支援体制整備事業の実施に向けた準備を行います。 　各相談支援事業者が受けた相談のうち、単独の相談支援事業者では解決が難しい事例について、随時適切な相談支援機関と連携を図りながら支援を行います。 　また、受けた相談のうち、課題が複雑化・複合化で支援関係機関間の役割分担の整理が必要な事例の場合は、地域ケア会議など既存の会議を活用し、各種支援機関等との連携を図りながら支援を行います。 　潜在的なニーズを早期に発見するために、関係機関（者）と連携します。また、必要に応じて自宅を訪問し、関係構築に努めます。

【公　的　福　祉　事　業】

事業名	１　介護保険事業
事業形態	社協単独事業
事業内容	（１）訪問介護事業 介護保険の要介護、要支援認定を受けた方に対し、その能力を生かし、自立した生活が送れるようホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排泄・食事介助等の身体介護、調理・洗濯・掃除等の生活介護を行います。 （２）居宅介護支援センター事業 ①居宅サービス計画（ケアプラン）の作成 介護保険の要介護認定を受けた方及びその家族の依頼を受けて、介護支援専門員（ケアマネジャー）が自宅を訪問し、その方の意向、心身の状況、生活環境等を勘案し、自立した日常生活を営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成を行います。また、利用者及び介護者がいつでも相談できるよう３６５日２４時間体制で電話対応を行います。 ②介護予防プランの作成 介護保険の要支援認定を受けた方に対して、地域包括支援センターからの委託により、介護予防プランの作成を行います。
事業名	２　地域包括支援センター事業
事業形態	もとす広域連合受託事業
事業内容	（１）介護予防ケアマネジメント事業 ①介護予防対象者の把握 本人や家族からの相談、地域住民や関係機関からの情報提供により要支援者を把握し、本人の状態にあった介護予防活動に繋げます。 ②介護予防普及啓発 介護予防教室や地域のサロン、集いの場等に出向き、介護予防の啓発活動を行います。また、介護予防手帳を活用し、介護予防への意識向上、セルフケアマネジメントの定着を図ります。 ③地域介護予防活動支援 介護予防サポーター養成講座の運営と参加者のネットワークづくりに努めるとともに、修了者の活動状況及び課題の把握、活動できる場の充実に取り組みます。 サポーターズクラブの定期勉強会をクラブ員や本巣市と協力して、企画します。また、定期勉強会の運営をサポートし、クラブの活動状況の把握に努めます。 （２）総合相談支援事業 高齢者やその家族などからの総合相談に対して必要な支援が受けられるように対応します。北部地域の住民が相談しやすいように、根尾分庁舎にて福祉の出張相談を行います。また、虐待などの緊急的な相談対応が必要な場合に備え、時間外対応の体制を整備します。

	地域包括ケアシステム構築のために関係機関の連携強化を図りながら、ネットワークを構築します。また、相談窓口としての啓発を継続的に行う為、出前講座を行います。 相談窓口では、住民からの相談に対応できるよう、また住民が社会資源を活用できるよう、市内の社会資源情報を小冊子にまとめ、各相談窓口や民生委員、医療機関、７５歳以上のひとり暮らし高齢者等に配布します。 （３）権利擁護事業 ①高齢者虐待に関する相談には、関係機関と連携し支援します。 ②消費者被害の防止の為、関係機関と連携し、啓発を行います。 ③成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族等に対して、成年後見制度の説明や申し立てについて関係機関への紹介等を行います。 （４）包括的・継続的ケアマネジメント事業 個々の介護支援専門員へのサポートを行い、困難ケースなどは必要に応じて地域ケア会議等に繋げます。また、市内の介護支援専門員勉強会を定期的に開催し、事例検討や制度・施策に関する確認、情報交換等のネットワーク構築を図ります。 多職種・多機関による地域ケア会議を定期的に開催し、地域課題の抽出、介護支援専門員の知識向上を図ります。 （５）指定介護予防支援事業 要支援認定を受けられた方に対し、予防給付に関するケアマネジメントを行います。
事業名	３　障がい福祉事業
事業形態	社協単独事業
事業内容	（１）障がい者就労支援センターみつば・杉の子・ほたる 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。 また、自立を目的とした生活訓練として公共交通機関利用体験や、買い物支援、障がい者雇用企業・グループホーム等の見学を行い、社会に関心を持ち、就労意欲に繋げるとともに、運動不足の解消及び体力維持に取り組み、生活習慣病予防など健康維持の増進を図ります。 （２）障がい者相談支援事業（障がい福祉サービス等の利用計画作成） サービス等の利用計画についての相談及び作成などの支援を行い、障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントにより細かく支援します。 （３）障害者居宅介護給付事業（障がい者ホームヘルプサービス） 介護が必要な障がい者宅を訪問し日常生活の支援をします。

【 指 定 管 理 事 業】

事業名	１　指定管理事業
事業形態	市受託事業
事業内容	（１）老人福祉センターの管理運営（真正、本巣老人福祉センター） 老人の健康増進及び文化活動のための場を提供し、憩いと交流の場を提供します。 ①真正老人福祉センター　月曜日から土曜日開館（祝日を除く） ②本巣老人福祉センター　月曜日から金曜日開館（祝日を除く） （２）糸貫ぬくもりの里の管理運営 市民の健康づくりと高齢者に対する在宅福祉の充実を図るとともに、市民の地域福祉活動及び文化活動を振興し、会議室や集会室の貸し出しを行います。 （３）みつば、杉の子の管理運営 障がい者就労支援センターの利用者が安心･安全に利用できるよう施設の整備及び維持管理を行い、就労支援事業の円滑な運営に努めます。